

SDGs 達成に向けたモデル事業創出支援補助金の 対象事業を決定しました！

SDGsの達成に資するモデル事業を創出し、市内のSDGsの取組を普及・促進する「SDGs 達成に向けたモデル事業創出支援補助金」について、今年度は4件の応募をいただき、審査の結果、次のとおり対象事業を決定しました。

	申請事業者	事業名、事業概要	交付限度額
1	M-システムコンサルティング株式会社 (川崎市高津区久本)	<u>ジュニア層向けIT人材育成プログラムのブラッシュアップ</u> 川崎市のジュニア層（小学校高学年）に対して、スチールパンバンドと連携し、廃棄される空き缶を利用したスチールパンを製作するワークショップを開催することで、IT人材として必要な倫理観や論理的な思考を育む。	69,000 円
2	医療法人社団和光会 (川崎市川崎区中島)	<u>総合川崎臨港病院 SDGs プログラム</u> SDGsに取り組んでいる医療・企業・個人・団体などと連携し、院内のみならず地域参加型のイベントを数回にわたり継続的に実施する。	500,000 円
3	株式会社 JOYCORT SUPPORT (川崎市高津区下作延)	<u>障害者自身も参加する「働く福祉」の展示会事業</u> 障害者への就労機会の提供のみならず、就労支援事業所同士が情報交換・情報発信する場として、令和5年度に実施した、「SDGs『働く福祉』EXPO」を、障害者自身も参加する展示会にアップデートして実施する。	500,000 円

※順序は申請順

【問合せ先】

川崎市総務企画局都市政策部
SDGs・国際連携推進担当 野本
電話 044-200-3669

SDG s 達成に向けたモデル事業創出支援補助金 概要

1 補助の対象者

川崎市SDG s 登録・認証制度における「かわさきSDG s パートナー」及び「かわさきSDG s ゴールドパートナー」

2 補助の対象事業

交付決定後、その年度内(今年度は令和7年3月14日)に完了する事業で以下の要件を全て満たす事業

- ① パートナーが主体となって、他の事業者・団体等と連携し行う持続可能な取組
- ② 事業実施により達成を目指すSDG s のゴールが明確で、新たに実施する取組又は既存の事業を改善・拡充する取組
- ③ 他の事業者の模範となる取組
- ④ 市内に取組の効果が還元される取組(※原則として市内で行われる取組に限る)

3 補助の概要

1件あたり 補助率2分の1以下かつ補助限度額50万円

4 スケジュール

申請期間 : 令和6年5月17日(金)から6月30日(日)17時まで

交付決定 : 令和6年8月20日(火)

補助対象期間: 令和6年8月20日(火)から令和7年3月14日(金)まで

5 交付要綱等

交付要綱等は以下のURLを御参照ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000165569.html>

令和6年度募集の詳細はこちら

